

令和元年第2回市議会定例会

市長提案理由

(令和元年6月7日提案)

令和元年第2回市議会定例会の開会に当たり、2期目の市長就任の御挨拶を申し上げますとともに、市政諸般の報告と提出いたしました諸議案につきまして御説明いたします。

先の市長選挙におきまして、市民の皆様からの御信任をいただき、再び市政を担うことになりました。

新たな任期におきましても、「市民の心に寄り添う政治」を継続するとともに、これまで以上に身を引き締め、「市政は市民の幸福のためにある」ことを念頭に置き、市政運営に臨む覚悟を新たにいたしました。

本市において、戦後初めて無投票となりましたことは、市民が一丸となって前進しようという決意の表れだと思っています。

「別府をひとつに」今こそ結束し、まだ誰も見たことのない新しい別府、世界に誇れる別府を目指し、自らも全力を傾注してまいりますので、市民の皆様並びに議会の皆様の御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

1期目4年間は、「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」の政策・施策の実現に向けて取り組んでまいりました。

今年度は計画の最終年度になりますので、総合戦略の効果・検証を図りながら、各種施策への取組を加速するとともに、地方創生に有効的な施策等につきましては、充実・発展を図り、次のステージへとつなげてまいります。

また、国は今年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を予定しており、現在有識者会議において検討を進めています。

本市におきましても、従来の取組に加え、新たなチャレンジを盛り込んだ第2期「別府市版総合戦略」を策定し、活力にあふれる別府の創造に向けて取り組んでまいります。

一方で、行財政改革に積極的かつ継続的に取り組みます。

事務事業や補助金等の見直しにより、昨年度と今年度の2か年で約7億8千万円の効果額が見込まれていますが、さらにICTの効果的な活用等による事務事業の効率化や選択と集中、有利な財源の活用などにより、持続可能で安定的な財政基盤の構築を図りつつ、「第4次行政改革推進計画」及び「公共施設再

編計画」の確実な実行と進捗管理による健全財政の堅持に努めてまいります。

中長期的な展望を見据えた戦略的な投資による経済効果と堅実な財政運営の両輪による行政経営を目指します。

続きまして、10月1日に施行する組織機構の改編について、御説明いたします。

「生涯を通じて健康で幸せに暮らせるまちの創造」を推進する体制を強化するため、「いきいき健幸部」を新設し、福祉保健部から「健康づくり推進課」を移管します。

令和2年4月1日組織機構の改編に向けて、いきいき健幸部健康づくり推進課を中心に、各部署に分散化している健康に関する業務を整理統合する体制を構築し、健康分野における事務事業の一元化や支援体制等の機能の強化・充実に努めます。

また、公営競技に関する事務事業を所管する「公営事業部」を新設することにより、競輪競技の魅力向上や既存施設の斬新な利活用などを柱とする「別府モデル」の確立を目指し、競輪事業の経営力強化を図ります。

そのほか、教育委員会の事務局の名称を教育庁から教育部に改め、市長部局との整合性を図ります。

さらに、令和2年4月1日実施に向け、上下水道の一元化など社会経済情勢の変化や新たな行政需要に対応できる、より機能的かつ機動的な行政組織の構築を図ります。

さて、選挙戦を通じて、市民の皆様には3つの公約を表明いたしました。

一つ目は、図書館等一体的整備についてです。

新図書館は、既存の図書館の役割や機能に加え、多層的な人々が多様な形で集まる動機や環境を創り、個人の学びと社会的活動が循環する新たな公共空間として整備します。

今年度、新図書館等の整備を盛り込んだ地域再生計画が内閣総理大臣の認定を受けたことにより、基本計画等策定経費の50パーセントが地方創生交付金として交付されます。

新図書館等の整備に係る経費につきましては、国や県等の補助金や交付金が

活用できる制度の検討を行い、本市の財政負担を軽減できるよう今後も取り組んでまいります。

二つ目は、東洋のブルーラグーン構想です。

ブルーラグーン構想は、遊べる温泉都市構想の第3弾に位置づけており、本市の新たな形態の観光温泉施設となるスパリゾート施設を整備し、稼ぐ観光の実現を目指します。

ブルーラグーンの整備につきましては、公共投資を抑制するため、民間活力を導入し、民間主体の事業として取り組んでまいります。

三つ目は、ツーリズムバレー構想です。

本市には外国人留学生をはじめ多くの優秀な人材が学んでいますが、若者にとって魅力的な仕事が少ないことは、本市の重要な課題の一つです。

ツーリズムバレー構想により、世界中から集まる学生が別府観光を学び、創業・起業の新たな担い手となることにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくることによる産業・経済の振興と定住促進の好循環を生み出します。

やる気のある人の斬新な発想を絶えず支援するシステムを構築し、世界中の起業を目指す若者が集まるアメリカのシリコンバレーのように、夢を実現できる観光産業の集積地にしたいと考えています。

企業版ふるさと納税制度の導入など、企業の資金や経営能力・技術力等を有効的に活用できる制度の構築を目指します。

続きまして、市政諸般の御報告を申し上げます。

今年3月23日に実施された市民・学生大同窓会には、延べ約1万人が参加し、再会や交流、意見交換の場として大いに賑わいました。

メインイベントの「ONE BEPPU DREAM AWARD 2019」には、92件の起業・創業等に関する企画案が提出され、選考された6人が事業プランについてプレゼンテーションを行いました。

「ONE BEPPU DREAM AWARD 2019」に応募のあった起業・創業に関する提案事業については、ツーリズムバレー構想の柱の一つとして、BizLINKが提案者とヒアリングを実施し、企画案のブラッシュ

アップや事業の展開をサポートすることにより、実現を目指して取り組んでまいります。

また、その他の夢のある提案につきましても、関係者との連携を図りつつ、実現に向けて検討してまいります。

多くの夢や希望が地域社会の発展に寄与することができる機会を創造したいと考えています。

次に、交流型観光案内所「ワンダーコンパスベップ」についてです。

4月5日、JR別府駅内に外国人観光客サービスに特化した交流型観光案内所「ワンダーコンパスベップ」が東京・渋谷、京都に次いでオープンしました。

従来の案内所サービスに加え、個別のニーズに応じた旅行プランの相談や提案、同行ガイドサービスの提供を行うとともに、観光客並びに市民及びスタッフの交流に加え、外国人観光客ゴールデンルートと別府を結ぶ「つながり」を創出し、新しい旅を演出します。

また、大分県内では初めて、海外旅行などで余った外貨を電子マネーやギフト券に交換することができる「ポケットチェンジサービス」の設置など、市民や留学生にとっても利便性の高いサービスを提供できる施設となっています。

さらに、別府市公式インバウンド用ホームページ「エンジョイオンセン」に搭載された「たび診断」機能の活用により、外国人観光客の潜在的及び顕在的なニーズの把握と分析をすることで、多様な観光施策の展開が可能となります。

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックなどで増加する外国人観光客の満足度向上や受入れ環境の充実を図ります。

次に学校給食施設についてです。

5月28日、「別府市学校給食施設のあり方検討委員会」から、意見書の提出をいただきました。

学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に大変重要です。しかしながら、中学校の給食を提供する共同調理場並びに各小学校の調理場は、経年劣化が著しく、施設や設備は現在求められる機能や性能を備えていません。

子どもたちにこれまで以上に安全・安心な給食の提供と質の高い食育を推進するため、この意見書の内容を尊重しつつ、関係者の皆様の御意見等を伺いな

がら、本市の学校給食施設のあり方について協議を重ねてまいります。

次に、本市の公式ホームページが、「パブリック・エクスペリエンス・アワード自治体サイト部門」で「ユーザビリティ賞」を受賞いたしましたので御報告いたします。

選定理由として、全国の市及び特別区815自治体の中で最も使いやすく、他のサイトに比べひときわシンプルかつ一貫性のあるデザインとなっている点が高く評価されました。

今後も公式サイトの役割と目的にあった運用を継続的に行うとともに、ユーザーの求める情報や新しい情報を分かりやすく発信するよう努めてまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

本年度の当初予算におきましては、義務的経費などを中心とした骨格予算を編成しましたので、今回の補正では新規事業や建設事業などの政策的経費を追加した肉付け予算として編成いたしました。

初めに、一般会計補正予算ですが、今回補正する額は、7億9,300万円の増額で、補正後の予算額は503億300万円となります。

その主なものとして、総務費では、地域の課題解決に向け公益的な活動を行うNPO法人や学生団体も含めた市民活動団体に対する「市民活動支援補助金」を計上しています。団体の組織強化、人材育成、中間支援活動を通じて協働のまちづくりをより一層推進し、中規模多機能自治の更なる進化を図ります。

衛生費では、予防接種法施行令の一部改正に伴う「高齢者肺炎球菌感染症定期接種経過措置の延長」や「風しんに関する追加的対策」に対応するため、予防接種委託料の追加額を計上しています。

また、2期目の重要政策として、商工費では、「別府ツーリズムバレー構想」、観光費では、「東洋のブルーラグーン構想」に係る所要の経費を計上し、実現に向けて取り組んでまいります。

土木費では、ラグビーワールドカップ開幕に備え、観戦客や観光客を気持ちよくお迎えするため、市内中心部の道路や歩道の補修費を計上するとともに、観戦客の輸送拠点としての使用や日常的な利用による別府公園東口付近の渋滞

緩和を目的として、市道の改修を行うための工事費を計上しています。

教育費では、APUとの連携により「グローバルサポーター学校派遣」、「中学生大学キャンパス体験留学」や「小学生大学キャンパス体験学習」などの諸施策の実施に必要な事業費を計上しています。児童・生徒が、外国人留学生や外国語と触れ合う機会をより一層充実させ、グローバルに活躍し、国際観光温泉文化都市を支える人材の育成を図ります。

次に特別会計では、公共下水道事業において、全体計画区域の見直しを行うための事業費、地方卸売市場事業においては、施設の老朽化が著しく、取扱高が落ち込んでいる同市場の基礎調査を実施するとともに、今後の在り方を検討する委員会を開催するための経費を計上しています。

今回補正します額は、750万円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は533億1,850万円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、「条例関係15件」、「その他9件」の計24件を提出しています。

議第43号「別府市役所事務分掌条例の一部改正について」は、公営事業部及びいきいき健幸部を置くことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第44号「別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について」は、今年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることによる使用料等の改定に伴い、37の条例を改正しようとするものです。

議第45号「別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部改正により、情報連携の範囲が拡大されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第46号「別府市税条例等の一部改正について」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 4 7 号「別府市税特別措置条例の一部改正について」は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づいて固定資産税の課税免除を行う場合の要件を定める省令が一部改正されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 4 8 号「別府市手数料条例の一部改正について」は、建築基準法の一部改正に伴い、新たな手数料を定める等のため、条例を改正しようとするものです。

議第 4 9 号「別府市立学校規模適正化審議会条例の一部改正について」は、別府市教育委員会事務局の名称を変更することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 5 0 号「別府競輪市民広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、消費税及び地方消費税の税率の引上げ並びに 1 月入浴券を設けることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 5 1 号「別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」及び議第 5 2 号「別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、児童福祉法の規定に基づき条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める省令が改正されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 5 3 号「大所飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」及び議第 5 6 号「別府市水道事業給水条例の一部改正について」は、消費税及び地方消費税の税率の引上げ並びに臨時給水等の料金の見直しに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 5 4 号「別府市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について」は、土地改良法の一部改正により条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 5 5 号「別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、消費税及び地方消費税の税率の引上げ並びに都市公園事業により設置する公園施設に係る温泉供給使用料を定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 57 号「別府市火災予防条例の一部改正について」は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 58 号「工事請負契約の締結について」は旧南小学校跡地活用事業公共施設整備業務の工事請負契約を締結することについて、議第 59 号「土地の売払いについて」は、旧南小学校跡地活用事業の実施に伴い旧南小学校跡地の一部を売り払うことについて、議第 60 号「動産の取得について」は、消防ポンプ自動車を購入入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条又は第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 61 号から議第 66 号までの「市長専決処分について」は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第 61 号、議第 62 号及び議第 63 号は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成 31 年 3 月 29 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市税条例、別府市都市計画税条例及び別府市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第 64 号は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が平成 31 年 3 月 29 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行され、所得の低い第 1 号被保険者の介護保険料の減額賦課の基準が改められたことに伴い、別府市介護保険条例の一部改正を専決処分したものです。

議第 65 号は平成 31 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴い、議第 66 号は令和元年 5 月 27 日付けの人事異動に伴い、地方税法第 404 条第 2 項の規定に基づく固定資産評価員の選任を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。